

佐賀県立森林公園 指定管理者募集に伴う質問事項及び回答

番号	受付日	質 問	回 答
1	9月12日	上限額は、921,675千円(年額184,335千円)とされています。 5年間の管理運営委託料の上限額は921,675千円であることは理解しています。 年額の上限額についてお尋ねいたします。 年額184,335千円は5年間のいずれの年においても超えることができない金額でしょうか、それとも年によって超えることがあっても5年間を平均して184,355千円以内であればよいのでしょうか。	募集要項P8のとおり、指定管理者の申請に際し、管理運営委託料(5年間)の上限額を上回る管理運営経費見積(収支計画)をもって申請された場合は失格となります。 ただし、単年度の上限額を上回っていても、総額(5年間)以内であれば問題ありません。
2			
3			